日本教育経営学会ニュース

2021 年度 第 1 号 (2021 年 8 月 10 日発行)

日本教育経営学会事務局

http://www.jasea.jp/

 $\mp 772 - 8502$

徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 鳴門教育大学大学院学校教育研究科 大林研究室内

TEL: 088-687-6426E $\nearrow -/\lor$: jimu@jasea.jp

★8月10日より、事務局の住所が移転します★ 詳しくは30頁をご参照ください。

【目次】

	· 八】	
1.	2021年度第1回常任理事会報告	·····1 頁
2.	2021 年度全国理事会報告	· · · · · · 6 頁
3.	2021 年度総会報告	9 頁
4.	第61回大会報告	16 頁
5.	各種委員会報告	·····17 頁
6.	海外ニュース	18 頁
7.	新事務局及び新委員会・新常任理事会の構成について	19 頁
8.	就任挨拶	·····20 頁
9.	退任挨拶	······24 頁
10.	その他	·····27 頁

1. 2021 度第 1 回常任理事会報告

日時: 2021年4月4日(日)15:00~18:00

方式:オンライン

出席者:佐古秀一(会長)、貞広斎子、佐藤博志、諏訪英広、曽余田浩史、竺沙知章、露口健司、南部初世、元兼正浩、水本徳明(事務局長)(常任理事会構成メンバー)

松原勝敏 (選挙管理委員長) *選挙関連議事のみに出席

芝山明義、大林正史、内田沙希(幹事)

水本事務局長より、先に選挙関連の報告と審議を行うことが提案され、了承された。

く報告事項>

1 役員選挙

佐古会長より、前回の常任理事会の議決に基づき、選挙管理委員会の構成が説明された。松原勝敏 会員が選挙管理委員長に決まったことが報告された。

松原選挙管理委員長より、第一回選挙管理委員会で選挙日程の決定、選挙人名簿の確定、理事定数 の確定、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合の対応の確認が行われたことが報告された。

常任理事より、選挙人名簿の確認が行われた。

く審議事項>

1 理事定数について

水本事務局長より、確定した選挙人名簿に基づき、地区ごとの理事定数の原案が提示された。常任

理事より、①理事定数の算出方法と、②研究会名の1件の会員の選挙権・被選挙権の扱いについて質問があった。水本事務局長より、①について、算出方法とその結果が記された資料が提示された。②について、「従来からの扱いを踏襲したこと」、「研究会の代表者が選挙権を有すること」、「研究会が理事に選出された場合には、その代表者が理事に選出されること」が説明され、了承された。

く報告事項>

2 会務報告

(1) 会員の現況・寄贈図書

水本事務局長より、2021年4月2日現在の会員総数は603名、1月8日からの新入会員は3名、 退会の申し出のあった会員は23名であることが報告された。

(2) その他

水本事務局長より、学会ニュースの構成と発行予定日、2月に会費の納入依頼を行ったこと、3月に住所確認はがきを会員へ送付したこと、日本学術会議アンケートへ資料の通り回答したこと、教育 関連学会運営委員選挙について、本学会の代表を貞広常任理事としたことが報告された。

3 各種委員会報告

(1) 紀要編集委員会

曽余田委員長より、資料に基づき、紀要編集委員会の活動状況、紀要 63 号の投稿状況、構成、会計、残された課題が報告された。紀要第 63 号は大会後に納品される予定であることが報告された。 実践事例について自らの実践を公表する際の研究倫理の明確化や、会員の多様化に伴う従来の暗黙のルールやマナーの明文化などが課題として残されていることが報告された。

(2) 研究推進委員会

元兼委員長より、資料に基づき、3月10日に行われた研究推進委員会の報告及び会計報告が行われた。第61回大会では「実践の学としての教育経営学研究の固有性を問う(3) -教育経営学の現代的有意味性の視点から-」をテーマに課題研究を実施することが報告された。学術研究賞の推薦状況について、締め切り日までに2件の推薦があり、それぞれ研究推進委員を含む3名の審査体制を整え、当該図書の査読審査を行っていることが報告された。研究動向レビューの原稿を入稿したことが報告された。また、「学校経営コンサルティング型組織開発-リアリティを追求する教育実践研究の再構築」の題目で科研費基盤研究(B)の採択が決定したことが報告された。

水本事務局長より、各委員会の予算の残額の処理について、2021 年度において、各委員会が会計を締めてよい段階で確定した残額を学会事務局へ戻すことが提案され、了承された。また、各委員会の残金については、2021 年度の予算に反映させないこと、2021 年度の決算に反映させることが提案され、了承された。

(3) 国際交流委員会

佐藤委員長より、資料に基づき、学会ニュースにおける「海外ニュース」及び紀要の「海外の教育経営事情」の執筆状況、会計が報告された。2021年度大会では、「学校管理職スタンダードに関する国際比較研究ーテキストマイニングの結果を参照して一」のタイトルで発表することが報告された。3年間をふりかえって、学校管理職という視点を通してきたことが報告された。

(4) 実践推進委員会

諏訪委員長より、資料に基づき、委員会としての活動記録及び実践研究フォーラムの題目や趣旨、

実践研究賞の応募・審査状況などが報告された。実践研究フォーラムでは、「教職大学院におけるスクールリーダー教育に関する構成原理の検討とプログラム開発 3- 『プログラム作成・改訂にあたっての手引き』の提案-」のタイトルで提案及びトークセッションを予定していることが報告された。 実践研究賞については、2件の応募があり、審査委員会により審査中であることが報告された。

「手引き案」を大会の前に、会員限定で公開する方法については、大会実行委員会で検討していく ことになった。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員会

元兼委員長より、特別委員会のホームページを立ち上げたことが報告された。このホームページは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育経営課題に関する会員からの情報収集、収集された情報のアーカイブ、マンスリーCOVID-19研究会に関する案内の機能などを有していることが報告された。また、学会のホームページに、特別委員会のホームページのリンクを貼っていることが報告された。

2月のマンスリーCOVID-19 研究会は、2月 24日に zoom で「学校空間を COVID-19 の視点から問い直す」をテーマに開催され、44名の参加があったことが報告された。

3月のマンスリーCOVID-19研究会は、3月4日に zoom で「『With コロナの新しい学校経営様式』を読む」をテーマに開催され、42名の参加があったことが報告された。

4月のマンスリーCOVID-19研究会は、4月24日10:00から、zoomで「コロナ禍における子ども・家庭の1年-子どもの貧困問題と関わって-」をテーマに開催される予定であることが報告された。

また、元兼委員長より、マンスリーCOVID-19 研究会における非会員の扱いについて、問題提起がなされた。これについて、佐古会長より、「多くの方が COVID-19 対応に関する教育経営に関心を持っておられるため、マンスリーCOVID-19 研究会の活動の社会的意義は大きい。そう考えれば、研究会の運営について少なからず負担をかけてしまうことになるが、非会員も対象とすることで良いのではないか」という旨の意見があった。COVID-19 対応特別委員会は、この意見をうけて、この研究会における非会員の扱いを検討していくことになった。

4 第 61 回大会準備報告

曽余田事務局長より、資料に基づき、オンラインで行われる第 61 回大会のプログラムの案が報告された。非会員が参加できるプログラムの内容や、COVID-19 対応特別委員会企画の日時は、大会実行委員会の原案通りで承認された。

水本事務局長より、総会について、次の4点が提案された。①総会の出席者をできるだけ多くするために、シンポジウムに続けて、同じ仮想の部屋で総会を開催すること、②総会の議決について、zoomの投票機能を活用すること、③共同ホストの機能を使ったとしても、ホストが有する zoom の投票機能を操作する権限を移譲できないため、大会実行委員会が総会のホストとなって、zoom の投票機能のセッティングと総会当日の操作を担当すること。④学会事務局が、セッティングする設問と選択肢を準備すること。

これらの学会事務局からの提案について、大会実行委員会が検討していくことになった。

また、水本事務局長より、総会の委任状について、次の2点が提案された。①大会実行委員会が、 会員の大会の出欠を事前に把握しないため、学会事務局が事前の委任状の収集を担当すること、②大 会実行委員会が、委任状の収集に関する情報を大会プログラムに掲載すること。

4月12日頃に大会プログラムが配信されるため、それまでに大会実行委員会と学会事務局が連絡を取り合いながら、委任状収集の事務を進めていくことになった。

総会資料を会員で共有する方法については、学会事務局が、4月11日までに決めた上で、大会プログラムに掲載してほしい内容を大会実行委員会に提案することになった。

非会員がオンラインの懇親会に参加することの可否の判断については、大会実行委員会に委ねられ

ることになった。

貞広常任理事より、千葉大会では、zoom ミーティングで、参加者が 100 名を超えると、zoom の作動が不安定になったことが報告された。また、参加者が 100 名を超える場合、zoom のウェビナー機能を使用した方が、zoom の作動が安定することが報告された。この件についても、大会実行委員会が今後、検討していくことになった。

5 その他

(1)教育関連学会連絡協議会担当

貞広担当理事より、資料に基づき、教育関連学会連絡協議会総会(オンライン)の議事の内容が報告された。また、資料に基づき、第4期教育関連学会連絡協議会役員選挙の結果が報告された。

(2) 関係機関連携担当

南部常任理事より、資料に基づき、3年間の会計が報告された。

(3) ラウンドテーブル担当

露口担当理事より、資料に基づき、第 61 回大会のラウンドテーブルの題目を「『活動』としての『実践研究』を展開するために」とすることが報告された。

(4) 若手ネットワーク担当

水本事務局長より、末松会員が作成した資料に基づき、第 61 回大会の「若手研究者のための研究フォーラム」について「若手研究者が考える教育経営学への期待と問い―教育経営学の知的蓄積をどう継承し、いかに刷新していくか―」をテーマとすることが報告された。

(5) 理事懇談会について

水本事務局長より、2021年3月に行われた理事懇談会の概要の資料が提示された。佐古会長より、 懇談会での議論によって明らかになった課題を、次期の会長に引き継いでいきたいとの発言があった。

く審議事項>

2 倫理綱領の策定及びそれに伴う会則改正について

水本事務局長より、資料に基づき、倫理綱領の策定に伴う会則改正の案が示された。2019 年度第3回常任理事会にて倫理綱領の作成に伴う会則改正は承認されていた。その時の常任理事会で承認された会則の附則第16条案では「本会則は2020年5月31日より施行する」とされていたが、2020年度には新型コロナウイルス感染症の影響によって会則を改正できなかったため、附則第16条を「本会則は2021年6月5日より施行する」として改正することが提案され、承認された。

3 2020 年度決算案

水本事務局長より、資料に基づき、2020年度決算案が提案された。審議の結果、原案を全国理事会に諮ることとなった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の会計監査を郵送とオンラインで実施することが提案され、承認された。

4 2021 年度予算案

水本事務局長より、資料に基づき、2021年度予算案が提案された。曽余田常任理事より、2022年度の予算以降、紀要編集委員会費について、会員への一斉メール送信が可能になったため、封筒の印刷費の削減などで、年に約3万円の費用削減が可能になる見通しであるとの発言があった。

元兼常任理事より、新型コロナウイルス感染症が学生会員や各種委員会活動に与える影響や、隣接領域の学会の動向を踏まえ、2021年度の学生会員の年会費を臨時に減額してはどうか、との意見があった。これに対し、学会事務局幹事より、誰が学生会員なのかを正確に把握することが課題になるとの発言があった。佐古会長より、教職大学院に在籍している現職院生は少なからず収入があるため、そのあたりを整理することが課題になる旨の発言があった。佐藤常任理事より、主たる身分が学生である会員のみに何らかの支援をすることにすれば、わかりやすいのではないかとの意見があった。本件については、その確認の可能性も含めて学会事務局が今後検討していくことになった。

また、元兼常任理事より、2021年度予算案において、若手ネットワーク活動費の予算額が 0 円になっていることについて、次の執行部の意向にかかわらず、若手ネットワークの活動は行われるのではないか、との質問があった。これに対して、水本事務局長より、確かに、次の執行部の意向にかかわらず若手ネットワークの活動が行われることになるが、この活動に予算をどの程度つけるかについては、次の執行部の判断に委ねたいため、2021年度の若手ネットワーク活動費の予算額を 0 円としている旨の説明があった。

5 学会褒賞

水本事務局長より、学術研究賞と実践研究賞については、審査が進行中のため、その結果によるとの説明があった。功労賞については、今回新たな候補者はいないことが確認された。

総会では、昨年度の功労賞と実践研究賞の受賞者、及び今年度の学術研究賞と実践研究賞の受賞が決まれば、その者について、報告、表彰を行うことが確認された。

6 2021 年度全国理事会・総会次第

水本事務局長より、資料に基づき、2021年度全国理事会と総会の次第の案が提案され、承認された。

7 第62回大会校の依頼状況

佐古会長より、上越教育大学に第 62 回大会の開催をお願いした結果、引き受けていただけるとの返事をいただいている旨の報告があった。

8 その他

(1) 学会情報のアーカイブ及び学会ホームページの運用について

水本事務局長より、資料に基づき、学会情報のアーカイブの内容と方法について提案があった。方法については、オンラインストレージサービスを活用することが提案された。内容については、学会の旧規則と大会要旨集録、会員配付用の学会ニュースをアーカイブしていくことが提案された。

審議の結果、それらの提案が了承された。また、学会事務局が紙で保有している情報をデジタル化して、会員が共有できない形でオンラインストレージに保存していくことについても、学会事務局が検討していくことになった。

(2) 日本学術振興会育志賞受賞候補者の推薦について

水本事務局長より、資料に基づき、日本学術振興会より、育志賞受賞候補者の推薦の依頼があったことが報告された。これまでは学会賞の受賞者のうち条件にあう者を推薦してきたこと、この3年間で該当する者がいないこと、今回の推薦の受付期間の後に今年度の受賞者が決定することが説明された。よって、今回の推薦の対象者はいない、ということで対応することが提案され、承認された。また、今年度の受賞者のうち条件にあう者がいれば、次年度に推薦することを次期の事務局に引き継ぐことになった。

2. 2021 年度全国理事会報告

日時: 2021年6月4日(金) 15:15~17:10

方式:オンライン

出席者: 佐古秀一(会長)、青木栄一、天笠茂、安藤知子、植田健男、植田みどり、牛渡淳、大野裕己、加藤崇英、木岡一明、北神正行、高妻紳二郎、榊原禎宏、貞広斎子、佐藤晴雄、佐藤博志、諏訪英広、曽余田浩史、武井敦史、竺沙知章、露口健司、南部初世、浜田博文、林孝、福本昌之、水本徳明(事務局長)、元兼正浩、八尾坂修、山下晃一、湯藤定宗、(以上は理事、五十音順、敬称略)

西川潔 (会計監査)

松原勝敏 (選挙管理委員長)

新理事オブザーバー出席者:臼井智美、大竹晋吾、川上泰彦、末松裕基、平井貴美代 内田沙希、大林正史、芝山明義(事務局幹事)

- 1 会長挨拶(佐古会長)
- 2 第 61 回大会実行委員長挨拶(林委員長)
- 3 議事

く報告事項>

(1) 2021 年度会務報告

水本事務局長より、資料に基づき、2021年5月31日現在の会員総数611名、2020年6月1日以降の新入会員30名、退会者37名、会費未納者13名、寄贈図書等について報告された。また、資料に基づき、2020年4月の第1回常任理事会から、2021年1月の臨時常任理事会までの会務が報告された。

(2) 各種委員会報告·担当理事報告

①紀要編集委員会

曽余田委員長より、委員長作成資料に基づき、編集委員会の3年間の活動状況、紀要第63号の構成並びに投稿・審査状況、会計が報告された。また、掲載数の増加、「実践事例」論文の性格の明確化などが残された課題であることが報告された。

②研究推進委員会

元兼委員長より、委員長作成資料に基づき、3年間の活動方針、2020年度活動報告、大会における課題研究、紀要の「研究動向レビュー」、研究助成に応募して採択されたこと、会計が報告された。また、学術研究賞について、候補者推薦が2件あり、審査委員会を立ち上げ、慎重に審査を行ったことが報告された。

③国際交流委員会

佐藤委員長より、委員長作成資料に基づき、3年間の委員会の活動の概要、2019年~2021年度の 紀要「海外の教育経営事情」の執筆担当、学会ニュースにおける「海外ニュース」の執筆担当、学会 発表、海外研究者による講演会を開催したこと、会計が報告された。

④実践推進委員会

諏訪委員長より、委員長作成資料に基づき、3年間の活動方針、各年度の取り組み、成果と課題、 会計が報告された。

⑤新型コロナ感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員会

元兼委員長より、委員長作成資料に基づき、特別委員会ホームページの立ち上げ、特別委員会の定例会議の開催、研究費助成の提出、国際研究交流での発表、日本教育経営学会大会シンポジウムでの発表、一斉休校・教育委員会対応検証プロジェクトの活動、マンスリーCOVID-19 研究会の活動、第61回大会の特別委員会企画の内容が報告された。

⑥教育関連学会連絡協議会担当

貞広担当理事より、資料に基づき、教育関連学会連絡協議会の総会および同日に行われたシンポジウムの概要、連絡協議会の役員選挙の結果、連絡協議会の2020年度の会計が報告された。

⑦関係機関連携担当

南部担当理事より資料に基づき、3年間の活動、会計が報告された。

⑧褒賞担当

審議事項で報告・議論されることになった。

9研究倫理担当

審議事項で報告・議論されることになった。

⑩ラウンドテーブル担当

露口担当理事より、資料に基づき、3年間の活動、会計が報告された。

(3) 若手ネットワーク

末松若手ネットワーク担当より、資料に基づき、3年間の活動、その成果と課題、会計が報告された。

(4)選挙管理委員会報告/理事・会長選挙

松原選挙管理委員長より、委員長作成資料に基づき、理事・会長選挙の実施経過・結果が報告された。理事より、別の学会での活動の経験から、日本教育経営学会においても、選挙をオンラインで実施することが事務の負担を軽減するなどの面で有用であるため、その実施を検討していくべきである旨の意見が出され、次の学会事務局へ申し送りを行うことになった。

く審議事項>

(1) 2020 年度決算案·会計監査報告

水本事務局長より、2020 年度決算案の説明がなされ、西川会計監査から監査報告がなされた。2020 年度決算案が承認された。

(2) 2021 年度予算案

水本事務局長より、2021年度予算案が示され、承認された。

(3) 倫理綱領

竺沙担当理事より、日本教育経営学会研究倫理綱領の案が提案され、承認された。総会にて提案されることになった。

(4)会則改正

水本事務局長より、資料に基づき、会則改正の案が提案され、承認された。総会にて提案されることになった。

(5) 学会褒賞

竺沙担当理事より、総会にて、延期になっていた 2020 年度の全国理事会で決定した実践研究賞 1 名 (佐古秀一会員) の授与式が行われることが報告された。

竺沙担当理事より、2020年度全国理事会で2021年度に授与することが内定していた功労賞2名(木岡一明会員、佐藤晴雄会員)、学術研究賞2名(柏木智子会員、古田雄一会員)、実践研究賞1名(山崎保寿会員)の案が提案された。元兼研究推進委員長より、学術研究賞に関して、2件の審査結果報告書が示され、その内容が読み上げられた。諏訪実践推進委員長より、実践研究賞に関して、1件の審査結果報告書が示され、その内容が読み上げられた。審議の結果、これら5件の褒賞が承認された。

(6) 2021 年度総会次第

水本事務局長より、2021年度総会次第案が示され、承認された。

(7) 第62回大会(2022年度)開催校

佐古会長より、2022 年第 62 回大会の開催校について上越教育大学に依頼し、了承を得たことが報告され、承認された。また、安藤知子次期大会実行委員より挨拶がなされた。

(8) その他

①総会が定足数に達しない場合の対応について

水本事務局長より、新体制への円滑な移行のため、総会の出席者および委任状の数の不足により、 総会が成立しない場合、6月6日の日曜日には仮総会の議決案を会員へ送り、7月6日づけで議決を 確定させることが提案され、承認された。

②学会オンラインストレージ運用内規について

水本事務局長より、資料に基づき、学会オンラインストレージに保存する情報とその保存時期及び 公開範囲、使用目的、内規の改訂手順が提案され、承認された。

③中央教育審議会で議論されている教員の養成・採用・研修に関する改革案への対応について 浜田理事より、日本教育経営学会として、この中教審の審議に対して、どのようなスタンスをとる のかについて、新体制で検討していくことが提案された。

貞広理事より、審議の内容に影響を与えるためには、可能な限り早い段階で、審議会の資料を注視して、学会としての意見を出していく必要がある旨の意見があった。

審議の結果、本件については、次期の体制で議論して、何らかの対応を行うことになった。

3. 2021 年度総会報告

日時: 2021年6月6日(日) 16:45~18:00

方式:オンライン

1 会長挨拶(佐古会長)

2 大会実行委員長挨拶(林委員長)

3 議長団選出

照屋翔大会員、金川舞貴子会員が議長団として選出された。

定足数の確認が行われ、会員数 599 名のため定足数 200 名であるところ、出席者 116 名、委任状 217 通、計 333 名のため総会は成立することが議長団より報告された。

4 議事

く報告事項>

(1) 2021 年度会務報告

水本事務局長より、資料に基づき、2021年5月31日現在の会員総数611名、2020年6月1日以降の新入会員30名、退会者37名、会費未納者13名、寄贈図書等について報告された。また、資料に基づき、2020年4月の第1回常任理事会から、2021年1月の臨時常任理事会までの会務が報告された。

(2) 紀要編集委員会報告

曽余田委員長より、委員長作成資料に基づき、編集委員会の3年間の活動状況、紀要第63号の構成並びに投稿・審査状況、会計が報告された。また、掲載数の増加、「実践事例」論文の性格の明確化などが残された課題であることが報告された。

(3)研究推進委員会報告

元兼委員長より、委員長作成資料に基づき、3年間の活動方針、2020年度活動報告、大会における課題研究、紀要の「研究動向レビュー」、研究助成に応募して採択されたこと、会計が報告された。また、学術研究賞について、候補者推薦が2件あり、審査委員会を立ち上げ、慎重に審査を行ったことが報告された。

(4) 国際交流委員会報告

佐藤委員長より、委員長作成資料に基づき、3年間の委員会の活動の概要、2019年~2021年度の 紀要「海外の教育経営事情」の執筆担当、学会ニュースにおける「海外ニュース」の執筆担当、学会 発表、海外研究者による講演会を開催したこと、会計が報告された。

(5) 実践推進委員会報告

諏訪委員長より、委員長作成資料に基づき、3年間の活動方針、各年度の取り組み、成果と課題、 会計が報告された。

(6)新型コロナ感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員会

元兼委員長より、委員長作成資料に基づき、特別委員会ホームページの立ち上げ、特別委員会の定例会議の開催、研究費助成の提出、国際研究交流での発表、日本教育経営学会大会シンポジウムでの発表、一斉休校・教育委員会対応検証プロジェクトの活動、マンスリーCOVID-19 研究会の活動、第

61回大会の特別委員会企画の内容が報告された。

(7)褒賞担当理事報告

竺沙担当理事より、2021 年度の褒賞として功労賞 2 件、学術研究賞 2 件、実践研究賞 1 件が報告された。また、2020 年度に授与が決定していた実践研究賞 1 件についても、今年度の授与式において授与することが報告された。

(8) その他

①関係機関連携担当理事報告

南部担当理事より、資料に基づき、3年間の活動、会計が報告された。

<審議事項>

(1) 2020 年度決算案・会計監査報告

水本事務局長より、2020 年度決算案の説明がなされた。また、長井会計監査より監査報告がなされた。以上を踏まえて、決算案が承認された(後掲 11 頁)。

(2) 2021 年度予算案

水本事務局長より、2021年度予算案が示され、承認された(後掲12頁)。

(3) 倫理綱領

竺沙担当理事より、日本教育経営学会研究倫理綱領の案が提案され、承認された(後掲13頁)。

(4)会則改正

水本事務局長より、会則改正の案が提案され、承認された(後掲13頁)。

(5) 理事及び会長選出

松原選挙管理委員長より、委員長作成資料に基づき、理事・会長選挙の実施経過・結果が報告され、 承認された(後掲 14-15 頁)。その後、木岡新会長より就任の挨拶がなされた。

(6)会計監查選出

木岡新会長より、会計監査として小出禎子会員、織田泰幸会員の選出が提案され、承認された。

(7) 第62回大会(2022年度)開催校

佐古会長より、2022 年度第 62 回大会の開催校について上越教育大学に依頼し、了承を得たことが報告され、同校での開催案が承認された。また、菅原至次期大会実行委員長より挨拶がなされた。

(8) その他

会員より、2020年10月22日に日本教育経営学会が発した「日本学術会議第25期新規会員任命に関する声明」に関して、声明を発するに至った経緯や手続きについて質問がなされた。これに対し、佐古会長より、その経緯や手続きについて説明がなされた。これに対して、会員より、学会名で声明を発することの重みを考えてもらいたいこと、また学会名で声明を発する際の手続きについて、今後その取り扱いを検討してほしい旨の要望がなされた。

*総会終了後に、功労賞、学術研究賞、実践研究賞の授与式が行われた。

資料 2020年度決算

(略)

資料 2021年度予算

(略)

日本教育経営学会研究倫理綱領

(制定の趣旨)

- 第1条 日本教育経営学会は、会則第2条に基づき、その目的を遂行する上で、教育経営の研究と実践がもたらす社会的影響を自覚し、その社会的使命を果たすために、研究倫理に関する基本原則を示す本綱領を制定する。
- 2 日本教育経営学会会員(以下「会員」とする)は、本綱領を踏まえ、その社会的責任に鑑み、教育経営の研究と実践の発展に努めなければならない。

(基本原則)

- 第2条 会員は、教育経営の研究と実践に関係する人々 (研究参加者・情報提供者・研究対象者ない しその保護責任者など)の基本的人権を尊重し、社会的信頼を損なう行為を行ってはならない。
- 2 会員は、研究成果の発表にあたり、科学的・実践的合理性、倫理的妥当性に十分に配慮し、研究の信頼性を損なうことがないように努めなければならない。

(研究不正の防止)

第3条 会員は、研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用)、および研究成果発表における 不適切な行為(二重投稿、分割出版、不適切なオーサーシップ)を行ってはならない。

(個人情報の保護等)

- 第4条 会員は、研究活動全般において、教育経営の研究と実践に関係する人々のプライバシーを尊重し、個人情報および関係する諸機関の情報を安全に管理して保護しなければならない。
- 2 会員は、研究の実施、成果の公開および資料の保管において、教育経営の研究と実践に関係する 人々に対して十分な説明を行い、理解されていることを確認した上で、同意を得なければならない。 (学会の責務)
- 第5条 日本教育経営学会は、本綱領の遵守を社会的責務として確認するとともに、その具体的内容 の明確化と会員への周知に向けて、継続的な努力を払うものとする。

会則改正

現行	修正案		
第5条 会員は本会が行う事業に参加 し、研究大会、学会紀要等で研 究発表することができる。	第5条 会員は本会が行う事業に参加 し、研究大会、学会紀要等で研 究発表することができる。 2. 会員は本会の倫理綱領を遵 守しなければならない。		
	附則 第 16 条 本会則は 2021 年 6 月 5 日よ り施行する。		

★役員選挙の経過および結果★

(略)

(略)

4. 第61回大会報告 (大会実行委員会事務局長 曽余田浩史)

日本教育経営学会第 61 回大会 (開催校:広島大学、林 孝大会実行委員長) を、2021 年 6 月 4 日 (金) ~6 日 (日) の 3 日間の日程で、オンラインで開催いたしました。ちょうど広島県と岡山県が新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言の対象地域となり、その中での大会運営となりました。

大会参加者数は、大会受付がなかったため正確な人数はわかりませんが、二百数十名の参加者があったように思います。また本大会では、非会員の方も Peatix による申し込み(参加費 1,000 円)で大会参加ができるようにしました。その結果、教職大学院の現職院生、実務家教員、教育委員会の方など、84 名の申し込みがありました。これからの学会の在り方として、新たな可能性を感じました。

大会日程は、通常どおり、1日目午後から各種委員会、全国理事会、ラウンドテーブル(19 名)、若手研究者のためのラウンドテーブル(60 名)を行いました(括弧内は、参加者数の概算(ミーティング参加者で記録))。2日目は、午前中に自由研究発表(第 $1 \sim 4$ 部会)、午後からシンポジウム(200 名)、総会、オンライン懇親会(37 名)、そして 3 日目は、午前中に自由研究発表(第 $5 \sim 8$ 部会)、昼休み中に COVID-19 対特別委員会企画(98 名)、午後から課題研究(112 名)と実践研究フォーラム(63 名)を行いました。今大会における自由研究発表は、個人研究と共同研究をあわせて 32 件でした。8 会場で開催されましたが、ほとんどの会場で 50 名を超える参加者があり、活発な議論がなされました。

シンポジウムは、「教育経営」が実践的にも学術的にも拡がりと重要性を増す一方でそのこだわりや固有性が見失われつつあるという問題意識のもと、「いま、『教育経営』とは何かを考える」というテーマで開催されました(司会:末松裕基会員、曽余田)。佐古秀一会員(教育経営の探求?:学校の内発的改善力を志向した組織開発研究を通して)、木岡一明会員(学校評価研究から学校組織発達研究へーささやかな研究私史を振り返って設題を考える一)、南部初世会員(「教育経営」研究のフィールドと固有性・有効性)の探究(研究、実践、教育)の歩みを足場にして、「教育経営」の"これまで""いま""これから"について議論が行われました。

以上のように今大会は、会員の皆様のご協力により、心配されたネット環境上のトラブルもなく、 盛会のうちに終えることができました。大会実行委員会一同、心より御礼を申し上げます。

次回は上越教育大学において、大会が開催される予定です。千葉大会、広島大会と積み上げてきたオンライン開催のマニュアルやノウハウの引き継ぎを行いたいと思います。その一方で、参加者同士のリアルな交流の場も恋しいところです。先の見通せない中での大会準備となりますが、さらに充実した大会になることを祈念いたしております。

5. 各種委員会報告

- 1 **紀要編集委員会 (紀要編集委員会委員長 曽余田 浩史)** 常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。
- 2 研究推進委員会報告 (研究推進委員会委員長 元兼 正浩) 常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。
- 3 **国際交流委員会報告(国際交流委員会委員長 佐藤 博志)** 常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。
- 4 実践推進委員会報告(実践推進委員会委員長 諏訪 英広) 3年間の活動の成果等について,常任理事会報告,全国理事会報告,総会報告をご参照ください。
- 5 新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育経営課題に関する特別委員報告(委員長 元兼 正浩) 常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。

6. 海外ニュース

ニュージーランドにおける新型コロナウイルス対応と学校教育

高橋 望(群馬大学)

本報告執筆時(2021年6月)においても、新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、いまだ困難な状況が続いている。「海外ニュース」ではこれまで、イギリス(イングランド)や欧米の新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響や教育研究の現況が紹介された。本報告では、オセアニア地域に目を向け、ニュージーランドの事例について取り上げることとしたい。

ニュージーランド政府は、4つの警戒レベルを設定し、それに準じた対応を学校に求めた。2020年3月26日からレベル4(ロックダウン)とされたため、スーパーマーケット等を除き、学校を含めた多くの施設が閉鎖された。4月27日にレベル3に引き下げられたため、エッセンシャルワーカーとされる職種の子どものみ登校することが認められ、5月13日にレベル2に引き下げられたことに伴い、14日以降、全ての子どもを対象に徐々に学校が再開された。6月9日にレベル1に引き下げられたため、感染対策をしながら、通常の学校教育が行われることとなった(途中、オークランド地域のみ、レベル3の休校措置がとられた)。

同国は 4 学期制(新年度は 2 月から開始)を採用しており、2020 年度は 4 月 9 日までが 1 学期とされていたが、レベル 4 になったことから 3 月 27 日が終業日とされた。1 学期が早く終業したことから、その分 2 学期の始業を早め、4 月 15 日から始業している(当初の 2 学期の始業は 4 月 28 日)。元来学期間の休業が設定されていたものの、その時期を変更することにより、学校はその間にオンライン授業等の準備をすることができたと言える。また、休校に入る際にも、政府が段階的に警戒レベルを引き上げたため、休校中の家庭での学習や過ごし方について指導する時間を確保することができた。

教育省は、学校に対する継続的な情報発信に加え、主にオンライン学習ツールの提供、オンライン学習環境の整備、家庭学習を促進するためのテレビ放送等を行った(後の調査では、オンライン学習環境が十分ではなかった子どもにとって、テレビ放送が有益だったことが指摘されている)。

ここでは、ニュージーランドの特徴と考えられる2点について触れたい。

1つ目に、学校に対する多様な「支援」があったことである。学校の自律性が高い同国においては、教員研修や学校経営支援等を提供する多様な「支援プロバイダー」が整備されており、各学校がニーズに応じてそれらのサービスを選択する仕組みとなっている。こうした環境が、休校中においても有効に機能したことが指摘される(NZ Principal, 35(2), 2020)。学校実態に応じた必要な支援が得られる環境は、校長にとって心強かったと言う。筆者の質問に対して、国内最大の支援プロバイダーの関係者は、休校中は学校からの問い合わせが非常に多く、所属のアドバイザーたちは常に各地の学校を訪問していたと回答している。

2つ目は、学校間の連携関係があったことである。同国は、学校間連携施策(communities of learning)を展開しており、地域の同校種・異校種との連携関係が構築されている。こうした連携関係が、例えば、兄弟姉妹関係を含めた家庭の状況把握や当該家庭のオンライン学習環境など、複数校で1つの家庭の情報を共有するといった学校を超えた情報共有を容易にし、適切な学習支援につなげることができたことが報告されている(Ibid.)。また、地域の校長会を基盤とした校長同士のつながりも、適切な学校対応を模索するうえで有効に機能したことが指摘されている(Ibid.)。

一方、本報告は、第三者評価を担う教育機関評価局(Education Review Office: ERO)による調査レポート(ERO, The Impact of Covid-19 on Schools, 2021.)を参照しているが、学校実態を把握・分析する方法が整えられている点もまた、同国の特徴として挙げられよう。ERO は、学校に定期的に訪問する唯一の教育行政機関であることから、評価を通じて学校実態を分析しレポートを作成・公表している。今回、ERO は休校中から学校関係者への聞き取りを開始し、「新型コロナウイルスは学校、

教員、子どもにどのような影響を与えたのか」「危機に対して学校はどのように対応し、何を学んだのか」「今後課題となることは何か」を明らかにすることを課題として掲げ、調査研究を行っている。中間レポート(2020年 6 月)を踏まえ 2021年 1 月に発表された前掲の調査レポートは、2 月からの新年度に生かすことができるように、学校段階ごとに、学校や教員に求められる子ども、保護者、地域等への支援に関する具体的手だての提案も含まれている。ERO による調査分析結果は、教育省と共有され、政策策定にも生かされる。即時的な学校実態分析、それに基づく対応策の検討・提案は、危機下における各学校の経験の共有という面でも興味深く捉えることができる。

EROによる調査分析は、新型コロナウイルスの影響が続いていることから今後も継続されることになっている。常に変化する事態に学校がどのように対応したのかを時系列的に把握するうえでも、貴重なデータとなると言えよう。

7. 新事務局及び新委員会・新常任理事会の構成について

新事務局の体制が下記のように決まりました。

事務局長:雲尾周(新潟大学)

事務局次長:風岡治(愛知教育大学)

幹事:大野正親(あま市立甚目寺中学校)、水野清隆(稲沢市立稲沢東小学校)、

安田一郎 (一宮市立中部中学校)

理事によるメール会議で下記の通り、各種委員会の委員長が承認されました。その後、各委員長からの推薦に基づいて、各委員が承認されました(各委員については、後掲、各委員長からの「就任 挨拶」に続いてお名前を掲載しております)。

●紀要編集委員会委員長:貞広斎子(千葉大学)

●研究推進委員会委員長:竺沙知章(京都教育大学)

●国際交流委員会委員長:青木栄一(東北大学)

●実践推進委員会委員長:安藤知子(上越教育大学)

また、理事によるメール会議で常任理事及び各常任理事の担当が下記の通り承認されました(下記はお名前五十音順にて掲載しております)。

- ●青木栄一(国際交流委員長)
- ●安藤知子(実践推進委員長)
- ●植田みどり(国立教育政策研究所、関係機関連携担当)
- ●貞広斎子 (紀要編集委員長、研究倫理担当)
- ●末松裕基(東京学芸大学、若手フォーラム、教育関連学会連絡協議会担当)
- ●曽余田浩史(広島大学、ラウンドテーブル担当)
- ●竺沙知章 (研究推進委員長)
- ●南部初世(名古屋大学、ラウンドテーブル担当)
- ●水本徳明(同志社女子大学、褒賞担当)
- ●元兼正浩(九州大学、COVID-19特別委員会委員長)

8. 就任挨拶

★会長 木岡一明★

元会長堀内孜先生のご逝去は、私情から先に申し上げれば、それが現実になってしまった今、わたしには筆舌に尽くしがたい悲しみと寂しさ、激しい痛みを産んでいます。が、会長職に就いた身として述べるべきは、先生の長年にわたる本学会へのご尽力とご貢献に心から感謝いたしておりますということであり、ここに慎んでご冥福をお祈り申し上げますとの弔意であると観念しています。改めて、先生、ありがとうございました。安らかにお眠りください。

さて、本学会はすでに 60 年余の歴史を有しており、堀内先生のお薦めでわたしが入会した頃 (1980年) からみると、様々な社会変動の波を受けながら会員層の拡がりやそれに伴う研究関心の拡がり、研究知見の蓄積と普及、教育現場との連携強化など、大きく変貌を遂げてまいりました。

このような歴史のある学会の会長職に就くことにはいくつもの逡巡がありますが、ここは覚悟を定め、わたしを育てていただいた本学会と、堀内先生をはじめご指導いただいた諸先生方へのいくばくかの恩返しとなるよう、事務の外部化など学会運営基盤を整えていただいた佐古前会長はじめ旧事務局の方がたに感謝し、わたしなりに学会のさらなる充実と発展にいくばくか貢献いたして参りたいと思います。その結果、わたしにとってそうであったように、世代を超え、キャリアの違いを超えて、楽しく集い語り、刺激を受け合い、自己実現と社会のウェルビーイングの拡張に貢献できる学会であり続けたいと願っています。

そのため、会長職に就くにあたり、以下のことをとくに留意して皆様とともに学会活動を推進した いと考えております。

第1には、佐古前会長が重視されてきた研究と実践の関係強化、布置関係の明確化を継承したいと考えております。会員の皆さんが実際の活動の場で自信をもって日常の指導やマネジメントに向かっていただけるよう、本学会の知見をいかに日常のマネジメントに還元できるのかを明示していきたいと思います。そのためには、これまでの「実践の学としての教育経営学」の探究に連なりますが、わたし自身は、実践と理論は離れて存在するものではなく、実践者にも依拠する理論があり、研究者にも範型としての実践があるはずで、それらが特定の場(教育空間)において対峙し、修正や融合、発展や転換を果たしていくものだと捉えています。そのメカニズムは何か。この問題解明を、実践推進委員会を軸に展開し、紀要編集委員会とも連携しながら、実践者・研究者それぞれの暗黙知を形式知に変換して本学会における共通言語体系を構築するとともに、公教育システム全体のマクロな視点と個々の実務におけるミクロな視点を繋いでいきたいと思います。

第2には、本学会における行財政学的アプローチの強化です。実際の場に目を向ければ、各校における様々な研究指定の獲得や、補助金獲得、地域からの資源調達をめぐる戦略的なマネジメントが、「できる校長」の手腕にかかっているし、教育委員会でも首長部局との予算折衝や文科省等との補助金獲得などをめぐって、やはり「できる教育長」のマネジメント手腕が発揮されていることが見えてきます。こうした問題を本学会において固有の問題として取り上げることで、他学会とは異なる視角からの行財政学的アプローチがあり得ることを示すのみならず、財の調達、獲得、執行の過程を動態的に捉えうるものとしダイナミックな研究を生み出すことになります。そして、その結果、本学会の裾野とスコープが拡がり、明確に本学会のアリーナが公教育全体を俯瞰しうるものであることが確認され、研究の基軸が公教育システムを縦貫するものであるとの確信が得られるものと思います。またその確認と確信がなされることによって、若手会員が本学会に属していることの安心感と充実感、研究課題を得やすくなるのではないかと思いますし、財務問題への展開が事務職員の働きや学校事務にもっと眼を向けることになり会員層の更なる拡がりが期待できるのではないかと思っています。

第3には、グローバル化への対応です。日本の教育経営研究への国際的ニーズの高まりに対して応

えうるよう、学会として下地づくりを進めていきたいと考えております。

近年次々に打ち出されている教育改革とも関連して、高等教育においても国際的に活躍できる人材の育成、派遣が求められてきています。こうした要請に、本学会としても応えていきたいと思います。 そのため、国際交流委員会の活動を軸としながら、紀要編集委員会との連携強化も図りつつ海外への発信力を高め発信量を増やしていきたいと思います。

他にも課題は山積し、新たに流入してきてもいます。限られた任期でどこまで応えうるのか、もとより非力な身の上、加齢も進んでおり、できることには限りがありますが、雲尾周事務局長、風岡治事務局次長をはじめ事務局の方々からの心強いサポートを受けながら、皆さまのご支援とご協力を得て学会の充実・発展に努めたいと考えております。どうか皆さま、よろしくお願いいたします。

★紀要編集委員長 貞広斎子★

このたび紀要編集委員長を拝命いたしました千葉大学の貞広です。学会の営みの中で、紀要の編集・発行はその心臓部です。そうした学会紀要の編集という重責には、もとより私では力不足でございますが、編集委員の皆様のお力と、何より、学会員の皆様の積極的且つ質の高いご寄稿に支えて頂き、研究の発展と国内外への発信に努めたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副委員長 植田みどり (国立教育政策研究所)

常任委員 大野裕己(滋賀大学) 加藤崇英(茨城大学) 川上泰彦(兵庫教育大学)

雲尾周 (新潟大学) 本図愛実 (宮城教育大学) 山下晃一 (神戸大学)

委員 倉本哲男(横浜国立大学) 篠原岳司(北海道大学) 高橋望(群馬大学)

武井哲郎(立命館大学) 辻村貴洋(上越教育大学) 露口健司(愛媛大学)

仲田康一(大東文化大学) 畑中大路(長崎大学)

編集幹事 櫻井直輝 (会津大学短期大学部)

★研究推進委員長 竺沙知章★

このたび、木岡一明会長から依頼を受けて、研究推進委員長を拝命することになりました京都教育大学の竺沙知章です。前期の研究推進委員会が、公開研究を開催されるなど、たいへん意欲的に取り組まれ、教育経営学の「固有性」を追究してこられました。その3年間の研究成果、さらには木岡会長も登壇された日本教育経営学会第61回大会のシンポジウム「いま、『教育経営』とは何かを考える」での議論を引き継いで、教育経営研究の推進に取り組んでまいりたいと存じます。その際、教育経営の研究としてこれまであまり着目されてこなかった問題に目を向け、今後の課題を探っていきたいと考えております。大会における「課題研究」では、会員の皆様にご協力、ご支援をいただくことになります。3年間、お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

研究推進委員会の委員・幹事 (敬称略)。

副委員長:武井敦史(静岡大学)

委員: 榎景子(長崎大学)

委員:小早川倫美(島根大学)

委員:照屋翔大(沖縄国際大学)

委員:古田雄一(大阪国際大学)

委員:三浦智子(山形大学)

幹事: 眞弓(田中) 真秀(大阪教育大学)

★国際交流委員長 青木栄一★

この度、国際交流委員長を務めることになりました青木栄一と申します。木岡一明会長からの委嘱に際して、理事会でお認めいただきありがとうございました。佐藤博志前委員長が率いられた第 18 期委員会までの蓄積に学びながら、コロナ禍(下)でできることにとりくんでいきます。今期は、木岡会長からお示しいただいた大方針である、世界に共通する課題について、グローバルな視点で捉え、その「送受信」に向けてスタートします。そのためには、標準的な概念、用語法が必要となります。国内をみても、本学会が「経営」の名を含む学会であるにもかかわらず、経営学との会話が成り立たない状況であるとすれば憂慮すべき事態です。そうであるならば、国際交流以前の問題が存在することになります。そこで、海外での研究経験、英語でのアウトプットを行っている会員、そして他分野、海外との研究の輸出入にメリットのある計量分析を行っている会員を委員としてお願いしました。具体的には、以下のような目標を考えており、少なくとも今期のうちにその方向性の検討には着手することで、学会の公共財形成に資するようにします。①英語による論文執筆のノウハウを整理②英語の研究情報を「輸入」する方法の検討③海外での研究活動の経験を共有。そのために、オンラインセミナーを中心に活動を進めていきたいと思います。国際交流委員会の活動へのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

副委員長 藤村祐子(滋賀大学) 委 員 小田隆史(宮城教育大学) 神林寿幸(明星大学) 張揚(北海道大学) 露口健司(愛媛大学) 廣谷貴明(社会情報大学院大学、兼幹事)

★実践推進委員長 安藤知子★

このたび実践推進委員長を拝命致しました、上越教育大学の安藤知子でございます。これまでの実践推進委員会は、教育経営研究と教育経営実践を橋渡しすることを目途として様々な具体的アクションを蓄積されてきたと認識しております。小・中学校等での実践経験もない私に、どのような取り組みが推進できるか心もとないところもございますが、下記のような力強い委員会メンバーを得て可能な取り組みを進め、3年間の成果を何らかの形へとまとめていきたいと考えております。

今期の委員会は、「学校経営実践の GP を収集すること」をミッションとして組織されました。昨今の学校経営課題に目をむけますと、様々な社会的課題を反映させながら多様化・複雑化し、教職員のメンタルヘルスも悪化しつつあるように見えます。その中で、個々の単位学校が自律的組織として学校経営実践に取り組み、個々の教職員が専門職として裁量を発揮しながら教育に従事する、「子どもも教職員も健康な学校」の在りようをエンパワメントしていく活動を構想したいと考えております。

具体的には、年間数回の公開研究会等を契機として、全国の学校における多様な学校経営実践事例を交流し、実践を経営研究の観点から意味付け、広く共有可能な形へ集約していくことを考えたいと思っております。今後の活動展開にあわせて検討を進めますが、将来的には本学会独自の学校経営実践事例集の発行等を試みることができると良いのではないかと考えております。

会員の皆様からの積極的な情報提供、進め方に対するご意見、アイデアの提供等、ご指導、ご支援 いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

委員 高谷哲也(鹿児島大学・副委員長) 朝倉雅史(筑波大学) 一ノ瀬敦幾(常葉大学) 長倉守(岐阜大学) 柏木智子(立命館大学)* 辻野けんま(大阪市立大学)* 石崎ちひろ(常盤短期大学・幹事) *は特別委員会任期終了後の就任。

★事務局長 雲尾周★

この度、事務局長の重責を仰せつかりました。理事経験も事務局経験もございませんが、なにとぞよろしくお願いいたします。会長勤務校、事務局校と私の勤務校は同じ中部地区とはいえ離れておりますが、以前より共同研究や研究会を定例的に行ってきましたし、この往来の難しい中では科研オンライン会合も進めてきています。それらを基に、令和の個別最適化された事務局運営を行うことにより、各会員の研究環境の改善に資し、変動する社会へ貢献する学会を支える運営ができますよう努めたいと存じます。事務局運営を担っていただく愛知教育大学、愛知県の先生方をはじめ、会員の皆様のさらなるご協力とご指導をお願い申し上げます。

9. 退任挨拶

★前会長 佐古秀一★

2018年、濱田博文先生から会長職を引き継いで、3年間の任期をなんとか終えることができました。 この間の学会活動並びに運営に関する皆様のご支援に心から感謝申し上げます。

30 年ほど前に教育経営学会に入会し諸先輩や同学の皆様のなかで研究者として育てていただいたという思いがありましたので、多少の恩返しができるのではないかという思いでお引き受けしました。

しかし、鳴門教育大学には博士課程の大学院生が常時所属しているわけでなく、教育経営を専門とする講座や研究室組織も明確でないという事情があり、学会事務局を組織することが困難でした。幸いにも、学会運営に深い見識をお持ちの同志社女子大学の水本徳明先生に事務局長を受けていただけることになり、変則的な体制ですが、水本先生の的確な判断のもとで本学の芝山明義、大林正史、内田沙希の3先生に事務局幹事の仕事を遂行していただくことができました。

会長職として特に意識したことは、次の三点です。第一には教育経営研究は実践とどう向き合うべきか、このことを大きなテーマとしていきたい、第二には若手(このことの定義の曖昧さは措くとして)の研究者の活動と議論を活性化したい、第三には学会事務の効率化を図り、学会事務局の負担を軽減したい、以上の三点です。第一の点については、教育経営研究の固有性や実践との接点をどう構築するかという観点で、研究推進、実践推進、国際交流等の常置委員会の活動を行っていただきました。また紀要編集については、教育経営の実践事例の取り扱いについて検討をお願いしました。第二の点については、若手の先生方の自由な問題意識や発想を伸びやかに発信していただき議論を展開する場として、若手のネットワークやラウンドテーブルを設定することにしました。第三の点については、学会事務の外注化、デジタル化を推進してきました。これは今後学会事務局を担当する大学の負担軽減につながるものと考えています。

任期の後半は、新型コロナウィルス感染症への対応に追われた感があります。千葉大会、広島大会はオンライン開催となりました。学会の理事会や各種委員会の活動も大きく制約されました。しかし、会員の皆様のご尽力でコロナ禍の下でも教育経営学会の活動は止まることがありませんでした(懇親会もオンラインで開催しました)。さらにこのコロナの問題を教育経営の観点から研究する特別委員会を設置し活動が進行しています。

振り返ってみると恩返しをするどころか,多くの学会員の皆様に支え続けていただいた3年間であったように思います。

木岡一明新会長のもとで、教育経営学会の活動がさらに充実したものとなり、それを通して本学会の社会的な存在感が高まることを祈念しております。皆様、ありがとうございました。

★前紀要編集委員長 曽余田浩史★

今期の編集委員会は紀要第 61 号から第 63 号までの刊行を担いましたが、62 号以降の編集作業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。63 号では初めてオンラインによる査読を行いました。その中にあって、例年よりも若干の遅れはあったものの、無事に紀要を刊行することができました。編集作業に関わっていただきました皆さま、とりわけ在宅勤務体制が続く中で細かく丁寧な作業を行なっていただいた第一法規の田村雅子様と芳賀郁雄様に心より御礼申し上げます。

今期の編集委員会のミッションは、論文の掲載数を増やすことと「実践事例」の性格を明確にすることでした。紀要編集委員会として議論し取り組んでまいりましたが、前掲の本委員会報告で示しましたように、十分な成果を上げることができませんでした。これらの課題は、テクニカルに解決できる問題というよりも、実践と専門職養成に深く関与する学問が抱える「厳密性と有意味性のジレンマ」

にいかに向き合うか、それと連動して「教育経営の探究者(研究者、実践者)」をいかに育てるかという教育経営学のあり方そのものに関わる課題だと感じています。紀要編集にとどまらず、引き続き、学会全体での議論が必要だと思われます。

最後になりましたが、3年間、編集委員の先生方には「教育的な視点で査読を行う」という方針のもと、毎回、丁寧なコメントを書いていただきました。また、常任編集委員の先生方には特集論文のテーマ設定や論文審査を通して「教育経営の研究・論文は何を大事にすべきか」をめぐって熱心に議論していただきました。深く感謝申し上げます。

★前研究推進委員長 元兼正浩★

3年前に、実践の学としての教育経営学の固有性を追究するために、教育経営(実践)を科学することの妥当性、政治性を見定め、その可能性を模索するとともに、学問的越境も躊躇わず近接他領域との関係の中でその「外延」をも見極めるという作業課題を打ち立て、若々しい意欲あるメンバーとともに熱い協議を重ねて参りました。大会における課題研究の企画・運営のみならず、関連する研究動向レビューの提出、学術研究賞の審査などのルーチンワークに加え、学校組織に関する「古典」を通じて先人の思想を読み解く研究会を開催したり、若手教員向けマネジメント研修を企画したりするなど挑戦的な試みを行ってまいりました。学会の過去と未来を往還し、理論と実践の関係を編み直す作業は自身や委員会や学会のプレゼンスを問い直すよい機会となりました。幸い研究推進委員会メンバーで「学校経営コンサルティング型組織開発ーリアリティを追究する教育実践研究の再構築」をテーマとして科研費研究(2021~23年度日本学術振興会基盤研究(B): 21H00820)が採択されましたので、引き続き研究を継続して本学会にも還元できればと存じます。ご指導ご鞭撻をお願い致します。最後に、浅学菲才の私がこうして何とか任期を全うすることができましたのも、真摯に取り組んでくださった研究推進委員の先生方、また委員会を温かく支えてくださった会員の皆様のおかげであり、本学会の積み重ねてこられた伝統の厚みと懐の深さにこの場を借りて心より御礼申し上げます。

★前国際交流委員長 佐藤博志★

第 18 期委員会は、3 年間のテーマを「新時代の学校管理職と教育経営改革の国際比較研究―学校マネジメントの三つの次元と組織運営の創造―」と設定しました。イギリス、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドを対象として、日本との対比も視野に入れながら、教育経営の国際比較研究を進めてきました。この間の研究成果は、2019年の第 59 回(名古屋大学)、2020年の第 60 回大会(千葉大学)、2021年の第 61 回大会(広島大学)で自由研究発表として報告しました。紀要における「海外の教育経営事情」と学会ニュースにおける「海外ニュース」も分担して執筆、報告してきました。

2018年に私は国際交流委員長に就任し、6名の委員と共に活動に取り組んできました。3年前の夏は、ちょうど私が本学会事務局長を退任した時であり、その後の時間の経過を改めて感じます。当初、順調にスタートした本委員会も、2020年以降のコロナ禍により、従来のような海外調査や対面による委員会開催が困難になりました。このような状況にもかかわらず、優れた研究力を有する委員の先生方のご尽力により、3年間の任期を全うできました。海外と日本の比較によって、教育経営の実践、政策、研究をめぐる諸課題が明確になることは言うまでもありません。今後の本学会における国際交流と国際比較研究の進展を祈念いたします。最後になりましたが、3年間、ご理解とご支援をいただきましたことに、委員会を代表して心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

★前実践推進委員長 諏訪英広★

第 5 期実践推進委員会は、これまでの実践推進委員会及び本学会の知見等を踏まえて、「教職大学院におけるスクールリーダー(以下「SL」)教育に関する構成原理の検討とプログラム開発」をミッションとして 3 年間活動してきました。各教職大学院は、設立経緯や理念、対象院生等置かれた文脈・状況が多様です。よって、ワンベストシステムではなく、各教職大学院が多様な文脈・状況の中で、SL プログラムを捉え直し、改善していくための一つの参照枠組みを提案することを目指しました。最終的に、試案ではありますが、「教職大学院におけるスクールリーダー教育プログラム作成・改定にあたっての手引き」を作成することができました。

本委員会の前半の活動(委員会、各種調査、実践研究フォーラム)は対面でしたが、後半は、新型コロナ感染症の影響を受けてオンラインとなりました。前半に、本委員会のミッションとは?多様な教職大学院の現実の中でどこに・何に焦点を当てるのか?調査結果の解釈は?最終的な成果物は?など委員間で徹底した議論ができたことが、後半のオンラインに向けた大きな財産となりました。対面とオンラインを組み合わせた新たな研究スタイルの可能性を感じた3年間でした。

最後になりますが、無事任期を全うすることができましたのも、各種調査やアドバイザリー事業(試行)にご協力いただいた皆様、実践研究フォーラムの司会・ゲスト・ご参加いただいた皆様、直接・間接に様々なご助言等をいただいた常任理事・全国理事・学会員の皆様のおかげであり、心より感謝申し上げます。「教育経営学という学問・研究をベースにした積極果敢な活動を」というオーダーをくださった佐古会長のご期待に応えられたかどうか分かりませんが、本委員会の活動が、本学会並びにSL教育の発展に少しでも貢献できますならば幸いです。

★前事務局長 水本徳明★

この3年間、佐古会長のご指導の下、事務局として通常業務のほかに会員管理システムの導入、「教育学分野の参照基準」(第一次案)に対する意見提出、日本学術会議会員任命拒否問題に対する声明の公表などに取り組んでまいりました。2020年度からは新型コロナウイルス感染症拡大のために、諸会議や大会のオンライン化という予想もしなかった対応をすることになりました。会員の皆様には、学会運営にご理解とご協力を賜りましたことを御礼申し上げます。事務局幹事として、芝山明義会員、大林正史会員、内田沙希会員にご尽力いただきました。とくに内田会員には会員管理システムの導入に関わって大きな負担をおかけしました。事務局運営を支えていただいた幹事の皆様に心より感謝いたします。3年間を振り返ってみれば、学会運営も、ICT技術の発展や教育を取り囲む政治状況の変化という大きな社会変化への対応を迫られたということであったと思います。前期事務局の取り組みが、学会の発展の一つの礎になれば幸いです。

10. その他

★会員の現状 (2021 年 7 月 26 日現在) ★

(1) 会員総数 601名

地区	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州沖縄	海外	合計
会員数	58	200	98	124	69	51	1	601

(2) 新入会員 15名 (2021.1.8~2021.7.22)

(略)

(3) 退会者(2020年度) 37名

(略)

- (4) 会費未納による除籍者(2020年度末) 13名
- (5)物故者

(略)

★寄贈図書★ (2021.1.8~2021.7.22) 以下の順は事務局到着日時による

- ヘレン・M・ガンター『教育のリーダーシップとハンナ・アーレント』末松裕基・生澤繁樹・橋本憲幸訳、春風社、2020 年 12 月
- 古田雄一『現代アメリカ貧困地域の市民性教育改革——教室・学校・地域の連関の創造——』東 信堂、2021 年 2 月
- 神林寿幸・樋口修資・青木純一『背景と実態から読み解く教育行財政』明星大学出版部、2020 年 12月
- 西日本教育行政学会『教育行政学研究』第41号、2020年5月
- 川上泰彦編著『教員の職場適応と職能形成――教員縦断調査の分析とフィードバック――』(国立 大学法人兵庫教育大学教育実践学叢書 6) ジアース教育新社、2021 年 1 月
- 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育経営学研究室『教育におけるアドミニストレーション』 第 23 号、2021 年 3 月
- 名古屋大学教育学部教育経営学研究室『地域教育経営に学ぶ』第23号、2021年3月
- 東京学芸大学次世代教育研究センター『東京学芸大学次世代教育研究センター紀要』第2巻、2021 年3月
- 大塚学校経営研究会『学校経営研究』第46巻、2021年5月
- 八尾坂修編著『アメリカ教育長職の役割と職能開発』風間書房、2021年5月
- 九州大学大学院人間環境学研究院(教育学部門)教育法制研究室(元兼正浩)『教育経営学研究紀

要』第22号(通巻30号)、2021年3月

- 広瀬裕子編『カリキュラム・学校・統治の理論――ポストグローバル化時代の教育の枠組み――』 世織書房、2021 年 5 月
- 京都教育大学大学院連合教職実践研究科『京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報』第 10 号、2021年3月
- 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集』第43号、2021年3月
- 神戸大学教育学会『研究論叢』第27号、2021年7月
- 西日本教育行政学会『教育行政学研究』第42号、2021年5月

★事務局からのお知らせとお願い★

(1) 2021 年度会費を納入していただいた会員には、紀要第 63 号を別途郵送にてお渡しさせていただきました。2021 年度・2020 年度の会費を納入済みの方で、学会紀要第 63 号・62 号をまだ受け取っておられない方は、お手数ですが学会事務局までご連絡ください。

なお、2021年7月23日までに学会事務局が得た情報にもとづいて、会費納入状況を把握しております。行き違いがありました場合はご容赦ください。会費納入状況については、「マイページ」にてご確認ください。それが難しい場合には、学会事務局までお問い合わせください。

- (2) 2020年4月から会員管理システム「シクミネット」の運用を開始しております。学会ニュース 2019年度2号の「9.会員管理システム『シクミネット』の導入について」に、その概要を記載しております。「シクミネット」へのログインまたは2021年度の会費納入をお済ませでない方は、「シクミネット」の「マイページ」にログインの上、ご自身の情報の確認や会費の納入をお済ませください。会費は年額8,000円です。お支払いにご協力願います。2年間以上会費の納入を怠った場合(2020年度会費未納の場合)、会則第6条にもとづき、会員資格を失いますのでご注意ください。ご自身のログインID(会員番号)および仮パスワードが不明な方は、その旨を学会事務局のメールアドレス(jimu@jasea.jp)までご連絡ください。
- (3) 2020 年 4 月より、入会を希望される方は、推薦人の会員番号を会員管理システム「シクミネット」に入力いただくことが必須となりました。推薦人になろうとされている会員でご自身の会員番号が不明な方は、その旨を学会事務局のメールアドレス(jimu@jasea.jp)までご連絡ください。
- (4) 2020 年度以降、学会事務局からのご連絡のほとんどは、電子メールによる一斉送信でのご連絡とさせていただいております。まだ学会事務局へメールアドレスをお伝えでない会員および、メールを通じたご連絡が届いていらっしゃらない会員におかれましては、お手数ではございますが、ご氏名とメールアドレスを学会事務局のメールアドレス(jimu@jasea.jp)までお送りくださいますようお願い申し上げます。なお、2021 年度7月までに一斉送信したメールのうち、当該イベントが終了していないメールの配信状況を、「マイページ」の「掲示板」に掲載しております。
- (5) 住所・所属等の変更がありました場合は、シクミネットの「マイページ」にログインの上、ご自身でそれらの情報の修正を済ませて下さい。「マイページ」にログインできない会員におかれましては、住所・所属等の変更の旨を事務局までお知らせください。
- (6) お電話でのお問い合わせには、ご返答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの際はなるべく電子メールでお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。
- (7) 学会に関する情報は学会ホームページにも掲載いたしております。お問い合わせの前にご確認くださいますようお願いいたします。
- (8) 残部の多い紀要バックナンバーについて、各会員の研究に資することを目的に、1 部 500 円(送料は申込者負担で原則着払い)で販売しております。対象号は、30、31、34、37、38、43、44、47、50、51、52、53、54、55、56、57号です。ご希望の方はお知らせください。この価格での

販売は会員のみが対象になります。ただし、受付順に対応させていただきますので、ご希望に沿 えない場合があることをご了解ください。

(9) J-Stage に本学会紀要第62号(2020年7月刊行)をアップロードしました。

★☆★8月10日から新事務局に移ります★☆★

新事務局住所 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

愛知教育大学 教育支援専門職養成課程 教育ガバナンス講座

風岡治研究室内 日本教育経営学会事務局

TEL 0566-26-2559

メールアドレス jimu@jasea.jp (変更ございません。) 学会費振込口座:郵便振替口座 加入者名:日本教育経営学会

口座番号:00150-4-599392 (変更ございません。)

銀 行 口 座 銀行名:ゆうちょ銀行

店 名:〇一九(ゼロ・イチ・キュウ)

預金種目: 当座預金

口座番号:0599392 (変更ございません。)

★事務局の都合により、事務局へのお問い合わせは、できるだけ、電子メールをお使いいただく ようお願いいたします★

☆紀要の発送は、業務の効率化のため特定の時期に一括して行いますので、会費の振込から若干 のお時間をいただくことがあります☆

発 行 元

事務局 : 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748

鳴門教育大学大学院学校教育研究科 大林研究室内 日本教育経営学会事務局

電話 088-687-6426 E-mail jimu@jasea.jp

*なるべく電子メールでのお問い合わせ、ご連絡をお願いいたします。

学会費振込口座 : 郵便振替口座 加入者名:日本教育経営学会

口座番号:00150-4-599392

銀 行 口 座 銀行名:ゆうちょ銀行

店 名:○一九(ゼロ・イチ・キュウ)

預金種目: 当座預金 口座番号: 0599392